

平成30年第1回定例会会議録目次

1	会議録署名議員の指名	3
2	会期の決定	3
3	行政報告	3
4	議案第1号 専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する 条例）の承認について	4
5	議案第2号 平成29年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第3号）	6
6	議案第3号 平成30年度多摩六都科学館組合の負担金について	10
7	議案第4号 平成30年度多摩六都科学館組合一般会計予算	10

平成30年 第1回定例会

2月15日(木)

平成30年多摩六都科学館組合議会
第1回定例会会議録

○期 日 平成30年2月15日(木)

○場 所 多摩六都科学館組合議会議場

○出席議員(10名)

1番 磯山 亮 君

2番 吉本 ゆうすけ君

3番 小町 明夫 君

4番 さとう 直子 君

5番 西上 ただし 君

6番 宮原 りえ 君

7番 沢田 孝康 君

8番 島崎 孝 君

9番 酒井 ごう一郎君

10番 大竹 あつ子 君

○出席説明員

管理者 丸山 浩一 君

事務局長 宮寺 勝美 君

事務局次長 神田 正彦 君

管理課課長補佐 豊田 和徳 君

○議会職員出席者

書記 内海 謙一 君

○議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告
- 第4 議案第1号 専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について
- 第5 議案第2号 平成29年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第3号）
- 第6 議案第3号 平成30年度多摩六都科学館組合の負担金について
- 第7 議案第4号 平成30年度多摩六都科学館組合一般会計予算

平成30年多摩六都科学館組合議会第1回定例会

平成30年2月15日(木) 午前10時00分開会

○議長(小町明夫君) それでは、定足数に達しておりますので、これより平成30年第1回多摩六都科学館組合議会定例会を開会いたします。

○議長(小町明夫君) 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、多摩六都科学館組合議会会議規則第84条の規定により、6番 宮原りえ議員及び8番 島崎孝議員を指名いたします。

次に進みます。

○議長(小町明夫君) 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小町明夫君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に進みます。

○議長(小町明夫君) 日程第3「行政報告」を議題といたします。

報告を求めます。管理者 丸山浩一さん。

○管理者(丸山浩一君) おはようございます。それでは、議長のお許しをいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

平成29年第2回定例会から現在までの事務事業執行状況の主なものについて、御報告申し上げます。

最初に、入館者数等の状況につきまして御報告いたします。

平成29年4月から平成30年1月までの10カ月間の入館者は20万3,410人で、前年と比較いたしますと8,797人、率にいたしますと4.1%の減となっております。

また、駐車場の利用台数は、4月1日から1月までで3万4,018台、前年度比2,934台、率

にしますと7.9%の減となっております。

入館者数、駐車台数につきましては、過去最高の記録をした昨年度に続く過去2番目の記録となる見込みですが、季節に応じた企画やイベント等を数多く実施し、御好評をいただいたものと考えております。

次に、昨年12月21日に実施いたしました例月出納検査について御報告いたします。

例月出納検査は、多摩六都科学館組合監査委員条例第4条の規定に基づく、平成29年9月から11月までの各月の現金出納状況についての検査でございます。その結果につきましては、いずれも適正な事務執行である旨、監査委員から御報告をいただいております。

次に、管理運営状況でございますが、事業実施、自主事業等においては良好な管理運営を行っているところでございます。この要因といたしましては、指定管理者の日ごろからの数々の教室、イベントの実施や地域連携などの取り組み、ボランティアの皆様の活動の成果によるものが大きいものと考えております。

また、3月には圏域市民感謝デーを4日の日曜日に実施し、当日は圏域市民の入場を無料とし、昨年も実施した無料のシャトルバスの運行も予定いたしております。また、当日「たまるくとご当地グルメフェスティバル」を実施し、館庭において組合構成市の特産物などを販売する予定といたしております。

最後に、現在、多摩六都科学館の入場者等は順調に推移しておりますが、組合といたしましても、指定管理者と協力してより一層地域との連携を図り、多くの方々に御利用いただき、また、楽しんでいただける科学館を目指してまいります。

組合議員の皆様には、今後とも引き続き多摩六都科学館に対しまして御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。

○議長（小町明夫君） 行政報告が終わりました。

行政報告に対する質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小町明夫君） 行政報告に対する質疑なしと認め、行政報告に対する質疑を終わります。

以上をもちまして、行政報告を終わります。

次に進みます。

○議長（小町明夫君） 日程第4「議案第1号 専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に

関する条例の一部を改正する条例)の承認について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者 丸山浩一さん。

○管理者(丸山浩一君) 議案第1号「専決処分(多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)の承認について」の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、東京都人事委員会勧告並びに西東京市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正等に伴い、西東京市に準拠して制定している多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例を改正する必要がある、平成29年12月25日に専決処分いたしましたもので、地方自治法第179条第3項の規定により、御報告するものでございます。

後ほど事務局から補足説明をいたさせますので、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(小町明夫君) 続いて、補足説明を求めます。事務局長 宮寺勝美さん。

○事務局長(宮寺勝美君) それでは、議案第1号「専決処分(多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)の承認について」、補足して御説明いたします。

本議案は、昨年の東京都人事委員会勧告の趣旨を踏まえ、東京都並びに西東京市の条例の一部改正と同様に、多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正するもので、昨年12月25日に専決処分したもので、議会の承認を求めるものでございます。

資料2に条例の新旧対照表をおつけいたしております。内容につきましては、勤勉手当につきまして、一般職員は年間0.1カ月分、再任用職員は年間0.05カ月分引き上げるものでございます。

施行日につきましては、平成29年12月25日でございますが、既に平成29年12月に期末勤勉手当を支給しておりますので、一般職、再任用職員の年間支給額がそれぞれ4.5カ月、2.35カ月となるよう条例附則で規定を整備するものでございます。

今回の改定に伴い、組合全体で職員手当で合計年間19万円ほどの増となる見込みでございます。

議案第1号についての補足説明は以上でございます。

○議長(小町明夫君) 補足説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小町明夫君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小町明夫君） 討論なしと認めます。

これより、議案第1号「専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小町明夫君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に進みます。

○議長（小町明夫君） 日程第5「議案第2号 平成29年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者 丸山浩一さん。

○管理者（丸山浩一君） 議案第2号「平成29年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第3号）」について提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第218条第1項の規定に基づき議決を求めるものでございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ454万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,358万5,000円と定めるものでございます。

後ほど事務局より補足説明をいたさせますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小町明夫君） 続いて、補足説明を求めます。事務局長 宮寺勝美さん。

○事務局長（宮寺勝美君） 議案第2号「平成29年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第3号）」について、補足して御説明いたします。

こちらは、補正予算書に基づき御説明させていただきます。

補正予算書1ページをお願いいたします。平成29年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第3号）は、第1条にありますとおり、予算の総額から歳入歳出それぞれ454万4,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ4億7,358万5,000円とするものでございます。

予算の内容は、事項別明細書により御説明いたします。

6ページをお願いいたします。歳入であります。第5款繰入金は、後ほど歳出で御説明いたします諸契約等の契約差金や職員の育児休業による人件費などの減に伴い、平成29年度

の事業費が減少するため、財政調整基金繰入金で454万4,000円を減額するものでございます。

8ページをお願いいたします。歳出でございます。第2款総務費は、一般管理費の人件費について育児休業及び部分休業の職員の給料等を190万円減額し、一般管理事務費の空調設備更新設計業務委託等で385万3,000円を減額し、第3款事業費では、全天周デジタル映像装置エンジン部品を緊急に交換する必要があるため、需用費で120万9,000円を増額するものでございます。

議案第2号「平成29年度一般会計補正予算（第3号）」についての補足説明は以上でございます。

○議長（小町明夫君） 補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

1番 磯山亮議員。

○1番（磯山 亮君） 御説明の中で、全天周デジタル映像装置エンジンを緊急にかえなければいけなくなってしまったという話なんですけれども、その理由というのを詳細に教えていただければと思います。

また、これはもともと予定していた映像装置プロジェクター部品交換修繕というものを減額補正されていますけれども、こちらはエンジンの部品交換に伴って必要なくなったのかどうか、その辺の関連を御説明いただければと思います。以上です。

○議長（小町明夫君） 神田正彦事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） まず、全天周映画のデジタル映像装置エンジンというものでございますけれども、これは主に大型映像、それからデジタルプラネタリウムを投影するためのシステムでございまして、大きく分けますと、ホストコンピュータが1台あって、その下にデジタル画像を出すためのグラフィックパソコンが16台ございます。それらにそれぞれグラフィックボードといいまして高精細な画像を出すための特殊な処理をする装置があるんですが、その部分が大分劣化してまいりました。それによって映像が乱れるとか、一部出ないといった事態が出てきましたので、この際全部交換する必要が出たということでございます。グラフィックボードを全部で20枚新たにに入れかえるということになりました。

それから、プロジェクターの部品交換につきましては全く別のものでして、長期修繕の計画の中に入っていたプロジェクターの部品交換をさせていただいたものでございます。

○議長（小町明夫君） 磯山議員。

○1番（磯山 亮君） わかりました。グラフィックボードの取りかえで、実際プラネタリウ

ムの営業については影響があるのでしょうか。その辺のところを確認させてください。

○議長（小町明夫君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） 今のところ、営業には影響が出ておりません。交換作業も休館日等で済むということですので、特にプラネタリウムの上映には影響ございません。

○議長（小町明夫君） ほかに質疑ございませんか。6番 宮原りえ議員。

○6番（宮原りえ君） 今の御質問に関連なんですけれども、緊急にこの修繕が必要になったということで、これは比較的新しい機材だったんじゃないかなという気がしているんですが、劣化する予測というのは立てられなかったのか。あるいは、どのぐらいで劣化することを予想していたのかお聞かせください。

○議長（小町明夫君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） この機械は、平成24年度のプラネタリウムの更新の際に導入したものでございます。一般的にパソコンの耐用年数が5年程度と言われておりまして、ちょうどそれに当たってきているかなというところがあります。ただ、機種によってはもっと長持ちするというので、もう少し維持できるかというふうに考えておりましたが、やはりこの段階に来て急に不調が出てまいりましたので、春休みの前に修繕しておきたい、プラネタリウムの投影等に支障が出ないようにしておきたいということで、緊急で修理をさせていただくように考えております。

○議長（小町明夫君） 宮原議員。

○6番（宮原りえ君） ありがとうございます。今回は営業に支障が出なかったということで、本当に不幸中の幸いだったなと思うんですが、今後も営業に支障の出ないような管理をお願いいたします。

○議長（小町明夫君） ほかに質疑ございませんか。8番 島崎議員。

○8番（島崎 孝君） すみません。また関連で。平成24年にホスト1台と、グラフィックPC16台とそのボードを増設した形で、今回交換したのはボード部分だけの交換だったんでしょうか。

○議長（小町明夫君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） 予定しておりますのは、グラフィックボード20枚の交換のみということでございます。

○議長（小町明夫君） 島崎議員。

○8番（島崎 孝君） 先ほど、PC自体は5年程度で更新というのは、減価償却も大体その

くらいになっていると思うんですけれども、実際にホストと端末のPC本体の交換とか、こちらのほうの更新というのはどのぐらいの期間で考えているのでしょうか。そちらの費用というのは要するに5年後になるのか。今回はパーツの部分だけで140万円だったわけなんですけれども、トータルでは何年後に幾らぐらいになるのかというのは、何らかの形で試算はされているのでしょうか。

○議長（小町明夫君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） 今回につきましては、グラフィックボードという一部の部品交換になっておりますが、やはりシステム全体についての更新というのも考えていかなければならないということで、その辺は今、メーカーと長期的なライフサイクルコストの計画の中で話し合いをさせていただいております。

○議長（小町明夫君） 島崎議員。

○8番（島崎 孝君） 急に数字のことを聞いて申し訳ないんですけれども、そもそもインシヤルコストというのは幾らぐらいかけて導入されたのでしょうか。

○議長（小町明夫君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） ドームの改修全てを含めまして、約4億円となります。

○議長（小町明夫君） 島崎議員。

○8番（島崎 孝君） では、ドーム改修全体の中での一部なので、これだけのコストというのは特段計上されていない。明細の中を見れば出てくるんだろうけれども、今はないということですね。

○議長（小町明夫君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

質疑なしと認めまして、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小町明夫君） 討論なしと認めます。

これより、議案第2号「平成29年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第3号）」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小町明夫君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に進みます。

○議長（小町明夫君） 日程第6「議案第3号 平成30年度多摩六都科学館組合の負担金について」、日程第7「議案第4号 平成30年度多摩六都科学館組合一般会計予算」を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者 丸山浩一さん。

○管理者（丸山浩一君） 議案第3号及び議案第4号の提案理由を御説明申し上げます。

まず、議案第3号「平成30年度多摩六都科学館組合の負担金について」、提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、平成30年度の負担金につきまして、多摩六都科学館組合同約第14条第2項の規定に基づき、議会の議決を求める必要があるため、御提案するものでございます。

平成30年度の負担金の総額は、前年度と同額の3億8,200万円とするものでございます。

続きまして、議案第4号「平成30年度多摩六都科学館組合一般会計予算」について、提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第211条第1項の規定に基づき、議会の議決を求める必要があるため、御提案するものでございます。

第1条といたしましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億4,304万4,000円と定めるものでございます。

第3条といたしまして、地方自治法第235条の3第2項の規定により、一時借入金の最高額を2,000万円と定めるものでございます。

後ほど事務局より補足説明をいたさせますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小町明夫君） 続いて、補足説明を求めます。事務局長 宮寺勝美さん。

○事務局長（宮寺勝美君） 議案第3号、組合負担金と第4号、一般会計予算につきまして、一括して補足説明させていただきます。

まず初めに、議案第3号「平成30年度多摩六都科学館組合の負担金について」、御説明いたします。

資料3をごらんください。平成30年度の負担金総額は3億8,200万円で、前年度と同額となっております。人口割につきましては、平成27年の国勢調査に基づく案分率で算定してございます。各市の負担額は、表のとおりとなっております。

続きまして、議案第4号「平成30年度多摩六都科学館組合一般会計予算」につきまして、補足して御説明いたします。

平成30年度一般会計予算書をお願いいたします。

恐縮でございますが、前年度からの変更点を中心に、主なものについて御説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億4,304万4,000円と定めるものでございます。

一時借入金につきましては、第3条のとおり借り入れの最高額を2,000万円と定めるものでございます。

内容は、事項別明細書により御説明いたします。

5ページをお願いいたします。総括でございますが、歳入歳出とも前年度と比較し1,131万1,000円、2.5%の減となる4億4,304万4,000円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。歳入でございますが、第1款分担金及び負担金は前年度と同額で、各市の負担額は説明欄に記載のとおりでございます。

8ページをお願いいたします。第5款繰入金につきましては、前年度比1,130万3,000円減の6,031万8,000円となっております。

財政調整基金の繰入金につきましては、設備機器修繕等への充当を予定しておりますが、前年度比3,075万1,000円減の1,630万円となっております。

施設整備基金の繰入金につきましては、施設設備改修等に充当するため、前年度比1,944万8,000円増の4,401万8,000円となっております。

続きまして、歳出でございます。

10ページをお願いいたします。第1款議会費は、昨年同様の額となっております。

第2款総務費は1億3,630万9,000円で、前年度比730万8,000円の増となっております。

13ページをお願いいたします。主な内容は、説明欄2の一般管理事務費の第11節需用費の修繕料、施設設備等補修691万2,000円で、排煙窓修繕や汚水桝等修繕などを予定いたしております。

第13節委託料につきましては、統一的な基準に基づく財務書類作成支援業務、恐れ入ります、15ページをお願いいたします。EHP空調設備更新に係る工事監理業務、修繕計画作成業務等を予定いたしております。

第14節使用料及び賃借料は、EHP空調設備リースの2カ月分297万円を計上し、10年間

の債務負担を予定しております。

第15節工事請負費では、空調設備関係部分更新工事3,723万8,000円は、空調のスクリーンヒートポンプユニット冷媒配管やユニット各部品などの更新をするものでございます。

第19節負担金補助及び交付金の退職手当組合特別負担金710万円につきましては、平成30年度定年退職者に係る調整額分でございます。

第2項監査委員費につきましては、昨年同様の額となります。

16、17ページをお願いいたします。第3款事業費ですが、前年度比1,862万円減の2億7,268万6,000円を計上しております。

第1目運営事業費の減要因につきましては、今年度（29年度）、第11節需用費に修繕料として計上いたしました全天周デジタル映像装置プロジェクター部品交換修繕1,836万円の皆減が主な理由でございます。

第4款公債費ですが、前年度比1,000円増の3,156万円を計上してございます。平成29年度より元金償還を迎えております。

18ページから27ページにつきましては、給与費明細書となっております。後ほど御確認いただきたいと思っております。

28、29ページにつきましては、債務負担行為調書と組合債現在高調書となっております。

議案第3号、第4号の補足説明は以上でございます。

○議長（小町明夫君） 補足説明が終わりましたので、これより一括して質疑に入ります。

質疑ございませんか。4番 さとう直子議員。

○4番（さとう直子君） 構成市の負担金についてなんですけれども、これには利用者の数というのは反映されるんでしょうか。入場者というか。

○議長（小町明夫君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） 利用者の数は反映されておられません。そのかわり人口割ということで、各市の人口を案分したものが反映されております。

○議長（小町明夫君） さとう議員。

○4番（さとう直子君） もう1点は予算書のほうなんですけれども、15ページのEHPの空調リース2カ月というのは、工事期間中の分だけということですか。

○議長（小町明夫君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） これは、工事期間を今年の年末ぐらいに予定しておりますので、それが終わって年明けの2月、3月の分のリース料2カ月分ということになります。

○議長（小町明夫君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。10番 大竹あつ子議員。

○10番（大竹あつ子君） 16ページの運営事業費のことについてお伺いしたいんです。利用者数なんですけれども、26年度の大林議員の質疑で、24年度18万1,715人の利用者だということで、そのときの御答弁で、これ以上利用者が増えると光熱水費の経費が出て、損益分岐の観点でどうなのかということで、検討模索しているとのことが議事録に載っておりましたが、今現在の利用者数が25万人を超えているということで、夏休みなどでも今後混雑することもあるかと思いますが、集客数についてさらにこれから増やしていくということでもいいということなのか。損益分岐の観点についてはどうなっているのかお伺いします。

あと、2点目です。

○議長（小町明夫君） 1つずつにしてください。

神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） 御指摘のとおり損益分岐点というのがございまして、大体指定管理者のほうでは21万5,000人ぐらいというふうにしております。お客様が増えるのは大変喜ばしいことなんですけど、逆に増え過ぎますと、例えば1日の利用者数が1,500人を超えるような事態になりますと、プラネタリウムが見られないとか、あるいは参加したいプログラムに参加できないといったお客様が出てくることで、逆にお客様の満足度が低下してしまうという事態が出てまいります。また、館内の安全管理とか、あるいは駐車場に待機車両が発生してしまうとかということで、近隣の住民の皆様にお迷惑をおかけする事態も想定されます。

そういったことから、やみくもに利用者を集中させないようにということで、まず利用者の分散ということを図っております。一例といたしましては、今までゴールデンウィークに開催しておりましたロボットの企画展が大変人気が高くて、朝から開館前に列ができてしまうようなイベントでしたけれども、これを閑散期でございまして冬休みの期間に移動させました。そうすることによりまして、ゴールデンウィーク期間の集客を少し低下させて、逆に今まであまり集客が図られなかった冬場に大きな集客を得るということで、現在、12月の集客数が平成29年度は過去最高という成果も出ております。

そういった方策をとりまして、なるべく利用者の方が集中しないようにという方針を図っておりますが、それでもなおかつ全体的にお客様があまり増えていきますと、この間の適正規模を超えてしまうのではないかとということもございまして。そういった観点から今考えてお

りますのは、集客を適正に配分していく、ならしていくというようなことを主に考えております。

○議長（小町明夫君） 大竹議員。

○10番（大竹あつ子君） 集客の分散ということでさまざまな手当てをされているということがわかりましたけれども、利用者の満足度という観点ではそうなんですけれども、光熱水費の経費といった金額の点での損益というのはどのようなものがあるのでしょうか。

○議長（小町明夫君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） 損益分岐点が21万5,000人ぐらいでございまして、それを超えると、例えば安全管理に要するスタッフを余計に雇用する人件費とか、御指摘のような光熱水費といった経費が増してくる。それで収入に対してやはり経費が大きくなってしまいう見込みがございまして。

○議長（小町明夫君） 大竹議員。

○10番（大竹あつ子君） 今25万人ぐらいの利用者ということですが、分岐点が21万5,000人だとすると、大体今の損益としてはどれぐらいの額かというのわかりますか。

○議長（小町明夫君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） 指定管理者の収支報告につきましては、途中経過もチェックしておりますが、最終的に年度末になって年間の収支が全て出てこないと明確にならないところがございまして。ですので、現在のところどうかというのはちょっと明確でないところがありますが、ただ、収入に対して経費が過大にならないようにというところだけは注意しております。

○議長（小町明夫君） 大竹議員。

○10番（大竹あつ子君） 昨年では大体どれぐらいだったのでしょうか。

○議長（小町明夫君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） 昨年度の光熱水費の合計額で申し上げますと、電気、上下水道、ガス合わせまして2,165万5,000円となっております。これは、予算額に対しては400万円ぐらい減になってございまして、この減になった要因といたしましては、電気の節約とかに努めたということが大きいというふう聞いております。

○議長（小町明夫君） 島崎議員、御静粛に。

大竹議員。

○10番（大竹あつ子君） 21万5,000人を超えた時点と28年度の時点での光熱水費の差額が大

体損益ということでしょうか。

○議長（小町明夫君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） 損益の分岐につきましては、やはりかかった経費全体を見ていかなければならない。それに対しての収入という観点がございますので、光熱水費だけでは何とも申し上げられない部分がございます。損益分岐点の判断につきましては、指定管理者とも協議いたしまして、十分注意してまいりたいと思います。

○議長（小町明夫君） 大竹議員。

○10番（大竹あつ子君） わかりました。ありがとうございました。

そうしましたら、土日と長期休みの件なんですけれども、土日の利用者が多いと思うんですけれども、親子連れがやはり土日は多いと思うんです。カフェの利用者なんですけれども、お弁当などを持参している方とカフェ利用者を比較して、どれくらいカフェの利用者があるのかという、そういったデータがあるのか。なければ、大体何割くらいとかでも構いませんので、お示しいただけますでしょうか。

○議長（小町明夫君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） カフェテリアも3月に新しくリニューアルいたしまして、3月からの運営状況について申し上げますと、この1月までの間に利用されている方が、科学館が20万3,000人でございますけれども、それに対してカフェテリアを利用されている方が4万773人ということになっております。利用率でいいますと、20%ほどとなります。

ですので、残りの8割の方、お昼をどれだけ召し上がるかはちょっとわからないんですが、休憩室の席数が150席でございますので、それに見合った利用がなされているのかなというふうに思います。ちなみに、カフェテリアにつきましては、前年度に対して売り上げは30%ほど伸びております。

○議長（小町明夫君） 大竹議員。

○10番（大竹あつ子君） ありがとうございました。今のカフェは地域の食材を取り入れたメニューを使っておりまして、それは大変すばらしいと思います。それに健康に気を使った食材なんかも使っていて、大人ですとか、女性にはすごくうれしいメニューだと思っております。

しかし、一方で、家族連れに関しては料金が割高に感じるところがありまして、子ども向けのメニューも今現在1つあるかと思いますが、もう少し種類を増やしていただくとか、家族連れに利用しやすい価格設定のメニューを増やしたりするということが検討すべきではな

いのかと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（小町明夫君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） 御利用者様からそういうような声も出ておりますので、子ども向けのメニューの開発については指定管理者のほうを通じてお願いをしているところでございます。

○議長（小町明夫君） 大竹議員。

○10番（大竹あつ子君） わかりました。ぜひ検討していただければと思います。

あと、カフェは、平日に大人が訪れるにはゆったりくつろげる場としてすばらしいんですけども、平日利用の高付加価値化として、どのような取り組みを行っているのかお聞かせください。

○議長（小町明夫君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） カフェテリアを運営している会社のほうでこれまでさまざまな地域での連携活動を進めてきております。そういったノウハウを取り入れて、科学館の事業に反映するような試みがなされております。例えば、昨年秋に、食べ物と農業の「食と農」のイベントをやった際には、カフェテリアのほうの企画で酵素を使って味噌づくりを行うという発酵の教室などを科学館のほうで実施しております。

こういったことを行うことによって、カフェテリアで行われている自然有機農法の野菜を使った食材といった、食育と科学館の事業というものをうまく結び付けていくような取り組みもなされております。

○議長（小町明夫君） 大竹議員。

○10番（大竹あつ子君） ありがとうございます。大人向けのメニューというか、企画ということもやっていただけるということでした。

あと1点なんですけれども、科学館独自のメニューといったものですね。例えば日本科学未来館では、地球をかたどった「地球もなかアイス」というものを販売しております。そうした科学館ならではのメニューなども考案する必要があるのではないかと思います。御見解を伺います。

○議長（小町明夫君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） そのようなメニューは、お客様にとっても大変楽しみな、魅力的なものになると思いますので、ぜひ開発していきたいというふうに思います。

○議長（小町明夫君） 大竹議員。

○10番（大竹あつ子君） ぜひ御検討いただければと思います。科学館ならではのメニューの開発というのは、例えばお土産にしたりできればさらに認知度にもつながっていきますので、ぜひ前向きに御検討をよろしくお願いします。以上で終わります。

○議長（小町明夫君） ほかに質疑ございませんか。6番 宮原りえ議員。

○6番（宮原りえ君） 資料3の負担金のところですが、私、以前に人口1人当たりの負担金額を出してほしいという願いをしたことがあって、清瀬がちょっと高かった。清瀬市民1人当たりの負担金額が高かったということがあります。これは人口が少ないというような理由もあって、ある意味全体のバランスの中では仕方がないのかなとは思うんですけれども、それで人口割の割合を増やしていただいたような経緯もあるかと思います。ただやっぱり、先ほどさとう議員から利用者数の反映はという話もありましたけれども、市民に対して、清瀬市民を代表して来ている身としては、なかなか説得力に欠けるのかなというところがあります。

それで、清瀬はちょっと遠いということもあって、なかなか利用者数が伸びないという部分もあるかと思うんですけれども、利用者促進について、特に東村山や清瀬など遠いところに関しての利用者促進、これまでシャトルバスなんかも取り組んできていただいておりますが、これまでの取り組みとこれからの方針をお聞かせください。

○議長（小町明夫君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） やはり、アクセスが御不便な地域の住民の方は、ここの科学館にいらっしゃるのが大変であるという声をよく耳にいたします。また、昨年度実施いたしました未利用者調査においても、科学館に来るためには足がないと、高齢者の方などは、特に公共交通機関などを利用してもやはり不便なんですよというお話をよく聞いております。

そういった問題は、科学館だけではなかなか解決がつかないところもございますが、私どもにできることといたしましては、1つには、こちらから出向いていくというアウトリーチ活動を活性化していきたいということで、指定管理者にはこのアウトリーチ活動を、特にそういった科学館からの交通不便な地域にお住まいの方々を対象にして実施してほしいということをお願いをしております。これによりまして、アウトリーチ活動はかなり活発になされてきております。以前よりも件数も増えているのと、それから、内容的にもさまざまな形で展開するようになってきております。

平成28年度の統計になってしまうんですが、アウトリーチ活動は全体で38件出てきております。この中で、特に多いのはやはり学校向けの出前実験ショー。これが10校ぐらい毎年出

ておりますが、そのほかに、私どものボランティア会のボランティアスタッフによるアウトリーチ活動もかなりございまして、それが児童館ですとか、あるいは公民館といったところに出向いて、アウトリーチの活動を進めているところでございます。今後もこういったところに力を入れてやってまいりたいということがございます。

もう1点は、今度圏域市民感謝デーに実施いたしますシャトルバスですが、これは毎年、圏域市民感謝デーに5市の主要駅から科学館まで無料のシャトルバスを運行するというところを実施してきております。1つには圏域市民へのサービス、それから、この機会に日頃なかなか科学館にアクセスが悪くて来られないとおっしゃっている方々に御利用いただくためのものがございますけれども、こういった取り組みを続けていくことによっていろいろなノウハウができてまいりますので、それらを今後科学館の運営に何とか生かしていきたいというふうにも考えております。

○議長（小町明夫君） 宮原議員。

○6番（宮原りえ君） ありがとうございます。アウトリーチ活動の活性化という点で清瀬市民も恐らく恩恵は受けているんだろうなと思います。

あと、先ほどさとう議員から利用者数の反映はという話があったんですけども、各市の利用者数というのは把握できているんですか。

○議長（小町明夫君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） 全ての御利用者からその居住地を聞くというのは、入館の際の手续としてできないということと、やはり個人情報等の絡みもございまして、なかなか全ての入館者からの情報収集というのはちょっとできない状況であります。

ただ、抽出いたしまして、サンプリング調査という形で利用者調査を行っております。これは大体毎日、出口でその日の入館者の5%を目安に出口調査というのを行っております。主にタブレットの端末を使って、その方のお住まいになっているところなどを含めて伺っている調査がございまして。

それらによりまして、お住まいの地域のおおよその推計値が出ております。ちなみに、28年度で申し上げますと、全体のうち、小平市の住民の方が8.8%、東村山市が3.5%、清瀬市が2.5%、東久留米市が4.8%、西東京市が16.1%、5市合計で35.4%となっております。ただ、これには団体利用が含まれておりません。個人利用のみですので、団体で利用されている小学生とかを加えますとかなりまた数字が変わってくる可能性がございまして、一応個人利用者につきましてはこのような調査の結果が出ております。

○議長（小町明夫君） 宮原議員。

○6番（宮原りえ君） ありがとうございます。今、サンプル調査でこれだけの数字が出てきているということで、やっぱりちょっとばらつきが、清瀬は低いなというのを改めて感じたんですけれども、私、以前から思っていることが、圏域市民割引というものを導入できないかということですね。5市に関しては100円でも安いというようなメリットがあるというのではないかなということ。

年間パス、フリーパスか何かではそれができているということなんですけど、それは受付業務が煩雑になるということで難しいというお答えだったんですけれども、今後長期的に料金システムを考えるとときにぜひ把握できるような、難しいかもしれないんですけれども、例えばチケットを買うときに市民であるという住所がわかるものを見せて、割引企画ということが何とかできないかなというふうに改めて思っております。それができた暁には利用者数の負担金への反映というものを検討していただきたいと思います。以上です。

○議長（小町明夫君） 意見としてよろしいですか。

○6番（宮原りえ君） はい。

○議長（小町明夫君） ほかに質疑ございませんか。5番 西上ただし議員。

○5番（西上ただし君） 今、サンプリング調査ということで御紹介がございましたけれども、年齢別もこのサンプリング調査でできるのかどうかということをも確認したいと思います。

というのは、先ほども大竹議員のほうから、いわゆる利用者に合わせた食事メニューというようなお話もございました。また、高齢者の利用が少ないというお話も事務局次長のほうからございましたけれども、その辺を踏まえて、全体の運営をその階層に合わせたメニュー、料理だけではなくイベントについてもその対象に合わせたものを取り入れるということをも具体的にどういうお考えなのか、御答弁いただければと思います。

○議長（小町明夫君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） 御利用者の年代についても非常に重要なデータと考えております。今申しあげましたサンプリングのほかに、利用者の年代別については、発券時に、いわゆるPOSシステムといたしまして、発券する係の者がお客様を見て対象年齢を入力するような形で統計をとっております。こちらのほうはかなり細かく年代別にとっておりまして、詳細なデータが出ております。

これをもとにして、指定管理者のほうで実はマーケティングをしております、この時期にはこういったお客が増えるので、それに合わせたコンテンツを用意しようとか、あるいは

はこの時期はこういったお客様が少ないので、そういった方面へのPRを強化しようといったようなことで役立てているというふうに聞いております。

○議長（小町明夫君） 西上議員。

○5番（西上ただし君） ありがとうございます。カフェテリアの運営に当たっても、例えば高齢者の方は和食がお好みであるとかさまざまあるかと思えますけれども、そういったところを反映させていただくこともひとつ必要なのかなと思えますので、現状そういうふうになっていけばいいんですけども、もしそうでなければ、そういったところも取り入れていただければと思います。

続いて、施設修繕に伴って先ほど排煙窓と汚水桝その他云々ということで御説明がございましたけれども、修繕の期間等がもし今の段階でわかっていच्छれば、その辺御紹介いただければと思います。

○議長（小町明夫君） 宮寺事務局長。

○事務局長（宮寺勝美君） 修繕の期間でございますけれども、排煙窓につきましては、予定として今年の10月ぐらいに、1週間ぐらい作業はかかりますので、臨時休館日等を利用して実施したいと考えております。

それから、汚水桝につきましては、これも10月ぐらいを予定しております。作業期間についても1週間ぐらいということでございます。

○議長（小町明夫君） 西上議員。

○5番（西上ただし君） ありがとうございます。今、臨時の休館日を10月に設けるというお話がございましたけれども、毎年、大体こういった形で臨時休館日を10月に設定されているのか、その辺もしわかりましたらお願いします。

○議長（小町明夫君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） 例年は、臨時休館につきましては、機械のメンテナンスということで春と秋に実施しております。その時期につきましては、年によって違うんですが、30年度につきましては、これらの修繕と合わせるということで10月に設定しているということになるかと思えます。

○議長（小町明夫君） ほかに質疑ございませんか。8番 島崎孝議員。

○8番（島崎 孝君） まず最初に、イベントをずらして稼働率の平準化を図っているということに関しては大変すばらしいことだと思いますので、引き続きやっていただきたいと思うんです。先ほどの年間データの中で1日平均のデータも月ごとに出てはいるんですけども、

1日当たりの収容1,500人を超えると満足度が下がったり、経費もかかるようになってくるということと、かつ年間で21万5,000人というお話なんですけれども、どちらを優先して考えていらっしゃるんですか。ほとんどの月では1,500人に達していないようには見えるんですけれども、1日1,500人と年間21万人という考え方でいえば、どちらのほうが採算分岐点の考え方では採用されるのでしょうか。

○議長（小町明夫君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） 最優先に考えておりますのは、利用者の集中する——私どもは特異日と呼んでいます、特異日の解消というのがやはり大きな課題となっております。これは、1つには先ほど申し上げました安全面、それから近隣の方への配慮といった点で、過剰に集中してしまうのは大きな問題が出ると考えております。

実際に集中する日を見てみますと、2,000人以上というときもございまして、そういった日は特に注意しなければいけない。具体的に申し上げますと、やはり8月のお盆の時期、それから秋の連休のときで、特に連休期間中に雨が降ったりいたしますと、この施設はお客様が急に増えるということがございますので、そういったところは注意して運営するようにいたしております。

○議長（小町明夫君） 島崎議員。

○8番（島崎 孝君） ありがとうございます。稼働率が平準化されれば、もう少しほかの月では、入館者が増えたとしても館としては運営上問題ないということによろしいわけでしょうか。

○議長（小町明夫君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） いわゆる閑散期の底上げができれば、先ほどの損益分岐点である21万5,000人の数字も変わってくる可能性がございます。

○議長（小町明夫君） 島崎議員。

○8番（島崎 孝君） では、全く別件なんですけれども、予算書の13ページの統一的な基準に基づく財務書類作成支援業務についてですけれども、こちらの統一的な財務書類ができれば、貸借対照表も財産目録も出てくると思うんですけど、こちらの資料というのは、我々はいつぐらいに目にすることができるのでしょうか。この業務は予算を取っていただいているんですけれども、いつぐらいになるのでしょうか。

○議長（小町明夫君） 宮寺事務局長。

○事務局長（宮寺勝美君） 統一的な基準に基づく財務書類等につきましては、今後の予定で

ございますけれども、公表時期につきましては、国からの指導としては、28年度決算分については平成30年3月末までに公表することとなっておりますので、したがって、その期間に公表できるよう現在努めているところでございます。

○議長（小町明夫君） 島崎議員。

○8番（島崎 孝君） わかりました。では、それらの書類ができれば、今年度の補正予算のプロジェクトのシステムであったり、今回のいろいろな改修の件についても、公共施設マネジメントは一般の各市でも今やっているところではあるんですけども、こちらの設備の最終的な更新といったものについても、ある程度並行して資料とか検討したものというのを出てくるのでしょうか。

○議長（小町明夫君） 宮寺事務局長。

○事務局長（宮寺勝美君） 基本的には、固定資産台帳等もありますので出てくると思うんですけども、現状に即した分というのなかなか難しい面もございますので、その辺も含めまして、来年度修繕計画のほうも再度長寿命化とか効率化を求めて作業してまいりたいと思いますので、それをあわせてある程度将来的な部分が出てくるのかなと考えております。

○議長（小町明夫君） 島崎議員。

○8番（島崎 孝君） 最後は要望なんですけれども、先ほど利用者アンケートのほうで見れば、圏域5市で全利用者のうちの比率としては35.4%で、3分の1程度しか利用していない。ただ、設備に関しては、利用されている60%以上の人のために我々の圏域市の一般財源を投入しているという形になるので、我々としてはやはり圏域市の市民の税金というものを圏域市の市民のために使いたいと考えておりますので、そのときに長期の修繕計画なりといったものの中に利用者ベースのものも加味するか。

当然、勝手にと言ったら語弊があるんですけども、他の自治体の市民の方がここを利用しているということを把握されているわけではないと思いますので、そういったものについて、来られている方々の行政市に対して何かできるということではないと思いますけれども、ただ、やはり利用者の3分の2が圏域外の人で、我々は圏域のこの割り当てられた金額を各市で各市民に御了解を得なければならないというのは大変難しいことだと思っておりますので、長期的な更新についてはそういった観点も検討していただけたらと思います。以上です。

○議長（小町明夫君） ほかに質疑ございませんか。7番 沢田孝康議員。

○7番（沢田孝康君） 今に関連しているんですけども、負担金については昨年と今年度、来年度になるんですか、変わらないということになっているんですけども、修繕計画の策

定業務が来年度予算化をされておりまして、まさに公共施設をどうしていくのかという視点で多摩六都科学館も該当になっているということだと思えます。

この年度間でさまざまな改修とか修繕を行っているんですけども、各自治体もそうだと思うんですけど、今までは行き当たりばったりで壊れると直すみたいな、それで補正をつけるみたいな、そういったことをやってきたと思うんですけど、これから多摩六都科学館が継続していくために手を入れていくということ、ここで方針を出したからこういう計画をつくるということになると思うんです。

そのときに、皆さん御存じだと思うんですけど、公共施設の基金がほとんどない状況が見て取れる。もう1つは財政調整基金も5,000万円を切るということになりますから、どこからお金を持ってくるの。計画はつくったけれども、お金がないという。全て起債でやるのかというと、そんなことは無理なわけです。

ですから、何がしかの時期に例えば負担金を各市に申し上げなければいけないという時代が来る可能性があると思うんです。ですから、負担金を上げなければいけない事情になったときに、先ほど島崎孝議員からもありましたけれども、各市の市民の皆さんに納得していただくかなければいけないということになると思うんですね。

ですから、改修があるから負担金を上げるんですよだけでは納得ができないわけで、これは、改修は絶対やらなければいけないですからね。もうなくしてもいいなんていうことはあり得ないわけですから、存続をさせなければいけないので、そういったことを加味した上で、今後どう理解をしてもらうかということになってくると思うんです。

これは丸山管理者も含めて、他市の市長とも協議をしなければいけない話になってくると思うんですけども、そのあたりはしっかりとやっていただきたいと思うんですけど、課題としてどのように捉えていらっしゃるかということをお聞きしたいと思います。

○議長（小町明夫君） 宮寺事務局長。

○事務局長（宮寺勝美君） 施設の修繕等につきましては、各自治体でも公会計制度で固定資産台帳とか、償却とかもありますので、その辺で具体的になかなか難しいところが出てきているのかなと思っております。

六都科学館につきましては、長寿命化、効率化を目的として、今後の施設改修の計画を来年度実施したいと思っております。公会計制度導入による固定資産台帳と照らし合わせながら、施設の状況を確認しながら、より効率的、効果的、具体的に計画を作成したいと考えております。その計画の中で、必要があれば負担金等についても御協議させていただくような

場合もあるかも知れませんが、その辺につきましては、いろいろ事務局のほうとしても具体的に考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（小町明夫君） 沢田議員。

○7番（沢田孝康君） 難しいと思いますね。すぐに答えは出ない話だと思うんですけども、やっぱり必ず来る話ですよ。そのあたりは、各市は30年計画を出してやっていますよね。ですから、自治体によっては公共施設を減らしていくという選択を持っている自治体もあります。ところが、多摩六都については減らすことができないわけです。ですから、そういったことも含めて、しっかりと計画を市民の御理解がいただけるようなものをぜひとも提示をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（小町明夫君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小町明夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより一括して討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小町明夫君） 討論なしと認めます。

これより、議案第3号「平成30年度多摩六都科学館組合の負担金について」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小町明夫君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、これより、議案第4号「平成30年度多摩六都科学館組合一般会計予算」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小町明夫君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって本日の議事日程は終了いたしました。

ここで、管理者より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

丸山浩一さん。

○管理者（丸山浩一君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言御礼の御挨拶をさせていただきたいと思えます。

本日は、組合議員の皆様には各市の定例会前のお忙しい中、科学館組合議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、ただいま議案を御審議いただき、御決定をいただきまして、ありがとうございます。お認めいただいた議案や補正予算、当初予算で引き続き安定的な科学館の運営ができるよう努力してまいりたいと考えております。

おかげさまで、過去最高の利用者を記録した昨年度に引き続き、今年度も順調な運営を続けております。来年度も、新たな気持ちで指定管理者ともども緊張感を持って事業運営に当たってまいりますので、構成市の議員の皆様には引き続き御理解と御支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（小町明夫君） これをもちまして、平成30年第1回多摩六都科学館組合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時09分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

多摩六都科学館組合議会議長 小町明夫

多摩六都科学館組合議会議員 宮原りえ

多摩六都科学館組合議会議員 島崎孝

多摩六都科学館
組合議会会議録

平成30年 3月発行

編集兼
発行者 多摩六都科学館組合事務局

TEL 042-469-6982
内 (223)